

選挙事務に係る不適正処理の再発防止に関する提言【概要版】

I はじめに

令和7年7月20日執行第27回参議院議員通常選挙（以下「本件選挙」という。）において、不在者投票者数の一部について二重計上が行われ、その差分を架空の白票（無効票）及び不足票として処理していた事実（以下、「本件事案」といい、本件選挙において架空の白票を計上したことを「本件不適正処理」という。）が判明した。

大田区及び大田区選挙管理委員会は、令和7年8月7日に記者会見における事実関係の公表及び謝罪、8月14日には「大田区選挙事務不適正処理再発防止対策本部」を設置し、関係職員への聴取、本件不適正処理に関与した職員の刑事告発を行った。

また、大田区選挙管理委員会は、「大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会」（以下「再発防止委員会」という。）を設置し、事実関係の調査及び再発防止策の提言について諮問した。

再発防止委員会は、選挙事務の実施状況等の確認により、本件不適正処理を個々の職員の過失としてではなく、選挙事務を取り巻く体制や運用の在り方を含めた構造的課題として位置付けるとともに、選挙事務における正確性の確保や確認、意識の在り方について、区組織として改めて検討すべき課題が明らかになったものと認識し、本報告書のとおり提言する。

II 再発防止委員会の設置及び諮問理由

1 再発防止委員会の設置

令和7年大田区議会第3回定例会において、大田区附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例が可決・成立し、令和7年大田区条例第69号として公布、施行され、区は再発防止委員会を設置し、4名が委員を受嘱した。

2 諮問理由

本件不適正処理の事実関係及び原因究明、再発防止策について調査審議を行い、提言を得る必要があるため。

Ⅲ 再発防止のための視点

1 選挙事務に対する基本的な認識を共有するという視点

選挙事務は地方公共団体に地方自治法上課せられた重要な自治事務又は法定受託事務であるとともに、その適正な執行が民主主義の基盤を支えるものであり、公務員に課せられた本来的な責務であるという基本的な認識を職員一人ひとりが持つことは、選挙事務を厳正かつ慎重に行う姿勢の基盤となり、問題が生じた際に、報告・相談することができる職場風土の形成につながるものである。

2 「人」に過度に依存しない仕組みという視点

職員の属人的要素や努力のみを前提とするのではなく、誰が担当しても一定の水準で事務が遂行されるような仕組みや制度を重視する視点が重要である。

3 ミスや不整合の発生を前提とした可視化の視点

ミスや不整合の発生を前提として、整合性に係る異常の兆候を見逃さずに早期に把握・共有する視点を選挙事務全体に組み込むことが重要と考える。

4 数値管理と対応プロセスの実効性を重視する視点

投票から開票に至る一連の数値管理のプロセス全体に目を向けるとともに、数値の不整合が認識された場合は適切に立ち止まり、再確認等を行うなど、そのプロセスと確認が現実の業務環境においても確実に機能させられる実効性を重視すべきである。

Ⅳ 再発防止策

1 不在者投票者数の二重計上

【経緯・要因】

集計において用いられた数値は、直感的に判別しにくいものとなっており、また、数値の取扱いについて担当者間の合意が十分でなかったため、「20日ま

での不在者投票者受付数（累計）」を「20日当日の受付分」と誤認し、その結果19日までの受付数が二重に計上されることとなった。さらに、投票速報は限られた時間内に行う必要があり、現行の人員体制において、作業工程に余裕を確保し、数値を多角的に確認することが困難であった。

【再発防止策】

- ・不在者投票者数に関するデータは、出力書式や表示方法を見直して明確にするとともに、入力工程も必要最小限とし、二重計上が生じにくい構造とすることが求められる。
- ・応援職員の固定化や計画的な配置を通じて、担当者が業務内容を十分に理解して対応できる環境を整えるべきである。
- ・選挙結果を速やかに公表すべきとの要請を踏まえる一方、確認行為の形式化や誤りの見逃しを招くことのないよう、正確性の確保を最優先とした時間設定とすることが重要である。
- ・投票録との対応関係が容易に確認できるよう入力画面や様式の整理、複数名による確認を前提とした手順を明確に位置付け、最終的に事務局長等が責任をもって確認する体制を徹底することが求められる。

2 白票を用いた投票総数の調整

【経緯・要因】

- ・票の集計過程において、付票の差し替えや記載票数の変更が可能な運用となっており、また、集計班は機械的に集計していたため、当該不整合を把握することが困難な状況にあった。
- ・異常が発生した際、報告や相談の体制が整理されておらず、組織として適切な判断や是正措置に至ることができなかった。

【再発防止策】

- ・投票数の集計において、数値は事務長又は選挙管理委員会事務局長、若しくは当該工程を担当する班長による確認を経たもののみを使用し、差し替えや恣意的な記載を抑止する仕組みを講じることが重要である。

- ・ 主要な数値については算出根拠及び確認方法を明確にし、数値の整合性を確認することを事務手続として位置付けることが必要である。
- ・ 異常を把握した者が速やかに上位者へ報告・相談し、組織として対応方針を判断する流れを明確にすることが求められる。

3 投票者数の精度向上

【基本的認識・課題】

原則として投票者数と投票数は一致するものであるが、数値の一貫性及び確認の実効性を十分に確保できていない状況が認められ、原因の早期把握が困難な状況にあった。

また、投票録と投票速報の間で投票者数に相違がみられる事例も確認されており、数値の整合性を継続的に確認する仕組みが十分に整備されていなかったことが、精度低下の要因となっていたものと考えられる。

【改善策】

- ・ 一定の時間間隔ごとに複数の指標を用いて投票者数を把握・数値を突合し、数値の不整合を早期に把握できる体制を構築する必要がある。
- ・ 同一の数値が一貫して用いられているかを確認する手続を明確に位置付け、整合性を確保することが重要である。
- ・ 複数名による確認を前提とした体制とし、投票者数の精度及び信頼性を恒常的に確保することが求められる。

4 その他の再発防止策（横断的課題）

(1) 投開票における数値管理体制の不備

- ・ 投票者数、投票用紙の交付数及び投票数、開票結果等の主要な数値について、それぞれの算出根拠や記録方法を明確にするとともに、数値の突合、整合性を確認する手順を事務として位置付けるべきである。
- ・ 不整合が生じた場合には、原因の確認や再調査を行うことを当然の手続として組織的に担保する必要がある、数値管理及びチェックの手順はマニュアル化

による共有を通じて属人化を防ぐとともに、継続的に点検することが重要である。

(2)役割・権限の不明確さと緊急時対応策の未整備

- ・ 投開票事務において、あらかじめ個々の職員の役割分担及び権限の所在を明確にしておくことが不可欠である。

- ・ 数値の不整合や手続上の疑義が生じた場合には、現場のみで判断を抱え込むのではなく、速やかに事務長等の上位者へ報告・相談することが当然の行為として位置付けられる体制を整える必要があり、対応フローをあらかじめ整理するとともに、マニュアル化だけにとどまらず、実際の業務を想定し、現場で機能する形で定着させていくことが重要である。

(3)職員・従事者の理解・習熟不足

- ・ 職員及び従事者が業務の流れや目的を十分に理解し、一定の水準で事務を遂行できるようにすることが重要であり、組織として体系的に理解を深める仕組みを整える必要がある。

- ・ 数値の意味や確認の重要性、不整合が生じた場合の基本的な考え方については、すべての関係者が共通の理解を持つことが不可欠である。

- ・ 業務内容や役割に応じて、求められる知識や判断の基準が異なることも踏まえ、職員の理解が確保されるよう配慮することも重要である。

- ・ 選挙事務の実施を通じて継続的に反省改善の振り返りや見直しを行い、習熟度の向上につなげていくこと、研修等を通じて平時から職員及び従事者の選挙事務に対する理解と習熟を図ることが重要である。

(4)作業時間不足と業務工程の逼迫

- ・ 作業工程全体において、確認や再確認に要する時間をあらかじめ織り込んだ業務設計とすることが重要であり、特に数値の確認や突合、再調査が必要となる場面は、事前に一定の時間を確保することが重要である。

- ・ 想定外の事態が生じた場合であっても、迅速性よりも正確性を優先できるように、必要に応じて工程を調整できる柔軟性を備えることが重要である。

(5)不十分な人員体制

- ・業務量や業務内容に見合った人員体制を確保することが重要であり、特に、数値管理や再確認を担う業務については、余力を持って対応できる体制とすることが重要である。
- ・役割分担の見直しや、複数の職員が同様の業務を担える体制を整えることも必要であり、選挙ごとに反省改善などの振り返りを行い、柔軟に見直していくことが重要である。

(6)その他（業務改善に関する事項）

- ・業務の流れや手続を定期的に点検し、必要に応じて見直しを行うことが求められ、職員の選挙事務への従事意欲が損なわれることのないよう、職員一人ひとりが選挙事務の重要性を認識し、主体的に選挙事務に関わろうとするモチベーションを維持・向上できる環境を整備することも重要である。
- ・情報の整理や共有の方法についても、関係者が必要な情報に迅速かつ確実にアクセスできるよう工夫することが重要である。

V おわりに

選挙事務は、民主主義の根幹を支える極めて重要な行政事務であるとともに、多数の職員及び関係者が関わり合い、各自の職責を的確に果たしていくことにより初めて成り立つ業務である。

本提言は、再発防止に向けた取組の終点ではなく、今後の選挙事務の改善に向けた出発点として位置付けられるべきものであり、選挙管理委員会及び関係部局においては、提言内容を踏まえ、再発防止策を着実に実施するとともに、選挙の都度、その運用状況を検証し、必要に応じた見直しを継続的に行っていくことが求められる。

再発防止委員会としては、本件事案を一つの教訓として、区長をはじめとする区役所全体及び選挙に関わる全ての関係者が一丸となって選挙事務の適正な執行に取り組むことにより、今後の選挙事務がより一層正確かつ公正に執行され、選挙に対する信頼が着実に回復・維持されていくことを期待するものである。